

請戸もの魅力発信業務
参加表明者 各位

請戸もの魅力発信業務
プロポーザル審査委員長
(公 印 省 略)

回 答 書

「請戸もの魅力発信業務」の募集要項等に係る質問につきまして、下記のとおり回答します。

記

業務名：請戸もの魅力発信業務

No.	資料の種類	ページ	質疑内容	回答
A 社 -1	請戸もの魅力発信業務プロポーザル募集要項	2	委託料上限 700 万円（税込）について、業務内容（1）イベント実施と（2）グッズ作成の想定配分比率など、目安があればご教示ください。	（1）業務と（2）業務との想定配分比率は特にありませんので効果的だと考える内容でご提案ください。
A 社 -2	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	2	イベントの記録動画（15 秒版・数分版）について、想定している公開媒体（浪江町公式 SNS、YouTube チャンネルなど）や、掲載までのフローをご教示いただけますか。	浪江町の公式 SNS、YouTube チャンネルでの掲載を予定しており、投稿・配信は町が実施します。掲載フローは内部手続きとなりますので非開示となります。
A 社 -3	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	3	情報発信及び流通促進グッズ（法被・のぼり・クリアファイル・パンフレット）について、現時点での在庫状況（残数）をご教示いただけますか。企画提案における追加作成の要否判断の参考にさせていただきたく存じます。	別添「販促品在庫表」をご参照ください。
A 社 -4	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	3	情報発信・流通促進グッズの制作にあたり、既存のグッズ（法被・のぼり等）との機能分担や棲み分けに関して、町としての方針や期待があればご教示いただけますか。	町から明示的に機能分担やすみ分けをお示しすることはいたしませんので、効果的だと考える内容でご提案ください。

A 社 -5	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	3	情報発信及び流通促進グッズについて、来場者向けノベルティに限らず、請戸もの取扱店で継続的に使用する POP、ステッカー、包装・販促資材等についても対象として提案可能でしょうか。	提案いただいて問題ありません。
B 社 -1	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	2	仕様書に記載された道の駅なみえの交流広場、大会議室及び郷土料理研修室の仮予約は、契約締結後に受託者が引き継いで利用できるとの理解でよいでしょうか。また、各施設の定員、利用料金、厨房設備、電源、音響、搬入出、駐車場利用、原状回復及び正式申請期限をご教示ください。	お見込みの通り、仮予約済みの施設は契約締結後に利用可能です。 各施設等の定員等については道の駅なみえの施設利用ページ等で各自お調べください。
B 社 -2	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	1	同一週末に2日間実施する集客イベントを1回として取り扱い、これとは名称、実施場所、受付、実績台帳及び成果指標を分けた取扱店連携イベントを別に実施する場合、仕様書に定める各1回以上の実施要件を満たすとの理解でよいでしょうか。	お見込みの通り、同一週末に並行開催とした場合、それぞれの実施要件を満たしたと理解して構いません。
B 社 -3	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	1, 5	荒天、災害その他やむを得ない事情により予定日に開催できない場合、町と協議の上、令和8年中の別日又は町内の屋内会場へ変更して開催することで、仕様書の実施要件を満たすことは可能でしょうか。また、変更判断及び承認の手続をご教示ください。	契約締結後の不可抗力によるものは変更協議の対象として取り扱います。 変更判断や承認手続き等については発生した事象等によりますので、一義的な回答は差し控えますが、左記の状況の場合は実施条件を満たすものとして取り扱えると認識いただいて構いません。
B 社 -4	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	1	町が把握している最新の「請戸もの」取扱店一覧は、契約後に提供いただけますでしょうか。また、参加打診に当たり、町から取扱店への一斉案内又は受託者の紹介を行っていただくことは可能でしょうか。	町が把握している請戸もの取扱店については町 HP に掲載しておりますので確認願います。 打診にあたって町からの紹介等は可能です。
B 社 -5	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	3, 5	請戸もののロゴの原版及び利用基準、既存の写真、動画、パンフレット、魚種説明、取扱店情報、検査情報その他の既存資産について、契約後に貸与いただける範囲をご教示ください。また、印刷物、Web コンテンツ、動画及び立体物への使用・加工が可能な範囲もご	ご提示いただいた内容については、契約締結後すべて提供可能です。

			教示ください。	
B 社 -6	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	1	県の試験研究機関その他の公的機関から、検査制度等を説明する担当者の派遣を依頼する場合、町からの調整は可能でしょうか。派遣が困難な場合、町が確認した原稿又は既存の公式動画を使用する方法でも差し支えないでしょうか。	町からの打診も可能です。 既存の原稿や公式動画の使用を発注者確認のうえで使用することも差し支えありません。
B 社 -7	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	4, 5	本業務で Web コンテンツを制作する場合、町が管理する HTTPS 対応 URL、サブドメイン又はサーバー領域を利用することは可能でしょうか。利用できない場合、受託者が用意する外部環境で公開することは可能でしょうか。また、契約終了後の維持管理、ドメイン、アカウント及び公開データの移管方針をご教示ください。	町の管理する URL 等は利用できません。 受託者が、外部環境で公開することは可能です。 契約終了の継続運用が必要なケースにおいては、維持管理及びドメイン等は、町に帰属するものとして企画提案してください。
B 社 -8	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	5	氏名、住所、連絡先等を取得せず、短時間のセッション単位で Web コンテンツの利用状況を集計する場合、町が定めるプライバシー表示、Cookie、アクセスログ、IP アドレス及び保存期間の基準はありますでしょうか。	確認いただいた内容についての基準等はありませんので、社会通念上許容される範囲で適切に提案してください。
B 社 -9	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	1, 5	会場使用、保健所、消防、食品提供、イベント保険、火気使用、廃棄物及び排水等の手続について、受託者が申請主体となる事項と、町又は施設側で対応いただける事項をご教示ください。	受託者がすべて対応してください。 (仮予約の内容で道の駅なみえを使用する場合は、会場使用手続きを町が実施します。)
B 社 -10	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	1, 5	未成年者を含む来場者、出演者及び施設の写真・動画撮影について、町指定の同意様式、保存期間又は利用条件はありますでしょうか。また、制作した動画を契約終了後も町ホームページ、SNS、YouTube 等で利用する場合の権利処理条件をご教示ください。	町指定の同意取得様式、条件等の定めはありませんので、社会通念上許容される範囲で適切に提案してください。 また、契約終了後も継続して町 HP 等で利用することを前提として、納品時に動画等にかかる権利の帰属を町に移管してください。
B 社 -11	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	1	町ホームページ、公式 SNS、広報紙、道の駅、学校、幼稚園、保育施設及び子育て支援施設等を通じた周知について、利用可能な媒体、承認窓口及び必要な手続・期間をご教示ください。	左記の媒体・施設での周知はいずれも可能です。 承認窓口・手続・期間等については契約締結後に情報提供します。

B 社 -12	請戸もの魅力発信業務プロポーザル募集要項	1	会場利用料、許認可手数料、保険料、サーバー利用料、出演者等のキャンセル・日程変更料は、委託料上限額に含めて積算するとの理解でよいでしょうか。また、イベントにおける出店者の売上及び参加者から料金を徴収する企画の取扱いをご教示ください。	左記の内容はすべて委託料上限額に含めてください。 また、出店者や参加者から負担をいただく提案でも差し支えありません。
B 社 -13	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	1	令和 5 年度から令和 7 年度までに町が実施した本事業に関連する事業について、開示可能な範囲で、集客数、参加者属性、取扱店連携、販売・購入件数、広報媒体・閲覧数、アンケート結果及び継続取引等の実績と課題をご教示ください。また、企画提案の参考として、実績報告書その他の資料を提供いただくことは可能でしょうか。	別添の令和 5 ～ 7 年度の実績報告書をご参照ください。 (個人情報等に係る内容等、一部マスキング処理を施しております。)
C 社 -1	請戸もの魅力発信業務プロポーザル募集要項	4	「委託料の上限額 7,000 千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)」について、道の駅なみえの会場使用料は、委託料に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。見積金額の積算にあたり、会場使用料の取扱いについてご教示ください。	当該事業に係る道の駅なみえの会場使用料は無償となりますので委託料等に含めなくて構いません。 他方、別会場や、仮予約とは別の内容で道の駅なみえを使用する場合の会場使用料は委託料に計上してください。
C 社 -2	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	4	「東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響により、当町の第一次産業を取り巻く環境は依然として厳しいものがある」について、令和 8 年度中に並行して実施される関連事業の有無及び、本業務との連携や役割分担についての考え方をご教示ください。情報発信施策の重複を避け、他事業との整合性を踏まえた提案を行うため、確認させていただくものです。	別添の「農林水産物等情報発信業務」の公募資料をご参照ください。 なお、本業務は現時点では未契約のため、公募資料による情報提供とさせていただきます。
C 社 -3	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	5	「請戸ものロゴマークを選定することによりブランド化の推進に取り組んでいる」について、請戸ものロゴマークの使用ガイドライン及び入稿用データをご提供いただくことは可能でしょうか。グッズや情報発信物のデザインを検討するにあたり、使用条件や仕様を確認させていただきたく存じます	別添の「ロゴマークデータ(JPG)」と「ロゴマーク使用要領」「ロゴマーク使用ガイド」をご参照ください。 なお、入稿用データは AI ファイル又は PNG ファイルでも提供可能です。契約締結後の提供とさせていただきます。
C 社 -4	請戸もの魅力発信業務委託仕様	5 (1)	「請戸ものを中心とした集客イベントを町内で 1 回以上開催する」につい	別添の令和 5 ～ 7 年度の実績報告書をご参照ください。

	及び企画提案書 作成要領		て、過去に同様のイベントを実施している場合、実施主体及び実施報告書、アンケート結果等の資料をご提供いただくことは可能でしょうか。過去の実績を踏まえ、実現性の高い集客目標及び企画内容を検討するため、確認させていただくものです。	(個人情報等に係る内容等、一部マスキング処理を施しております。)
C社 -5	請戸もの魅力発信業務委託仕様 及び企画提案書 作成要領	5 (1)	「請戸ものを中心とした集客イベントを町内で1回以上開催する」について、現在の請戸もの取扱店の店舗数及び一覧をご提供いただくことは可能でしょうか。取扱店との連携を含め、イベントの実施可能性を具体的に検討するため、確認させていただくものです。	町が把握している請戸もの取扱店については町HPに掲載しておりますので確認願います。 打診にあたって町からの紹介等は可能です。
C社 -6	請戸もの魅力発信業務委託仕様 及び企画提案書 作成要領	5 (1) ①	「県内ファミリー層(子連れ)を主要なターゲットとして企画提案すること。」について、本ターゲット層における「請戸もの」の現在の認知状況及び、町として特に訴求したいポイントがございましたら、ご教示ください。ファミリー層のニーズや関心を踏まえたコンテンツ及びメッセージを検討するため、確認させていただくものです。	企画提案書の中に「浪江町や請戸ものに関する現状認識」を記載いただくよう指定しておりますので、左記ご質問については回答を差し控えさせていただきます。
C社 -7	請戸もの魅力発信業務委託仕様 及び企画提案書 作成要領	5 (1) ②	「集客数等の目標数値を設定するとともに、アンケート等による定量的な事業効果の測定手法を設定すること」について、過去に実施した来場者アンケートや消費者意識調査等のデータがございましたら、ご提供いただくことは可能でしょうか。過去の実績を踏まえた目標数値及び事業効果の測定手法を検討するため、確認させていただくものです。	別添の令和5～7年度の実績報告書をご参照ください。 (個人情報等に係る内容等、一部マスキング処理を施しております。)
C社 -8	請戸もの魅力発信業務委託仕様 及び企画提案書 作成要領	5 (1) ウ	「魚介類等のふるまいに関する業務(監修者選定・調整等)」について、食品衛生に関する許可申請は、受託者と町のいずれが行う想定でしょうか。イベント実施に向けた準備内容及びスケジュールを検討するため、ご教示ください。	受託者側で実施してください。
C社 -9	請戸もの魅力発信業務委託仕様 及び企画提案書	5 (1) ウ	「魚介類等のふるまいに関する業務(監修者選定・調整等)」について、ふるまいに使用する魚介類等の食材購	左記内容のいずれも委託料に含めてください。

	作成要領		入費及び調理等に係る実費は、本委託料に含まれる想定でしょうか。見積金額及び予算配分を適切に検討するため、ご教示ください。	
C社 -10	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	5 (1) カ	「撮影した映像を編集し、本事業のPRにつながる動画の制作」について、BGMの使用や出演者の起用等に伴う費用が発生する場合、当該費用は本委託料に含まれる想定でしょうか。動画制作に係る見積範囲を確認するため、ご教示ください。	左記内容のいずれも委託料に含めてください。
C社 -11	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	5 (1) カ	「YouTube等で配信可能なデータを納品すること。」について、制作した動画のYouTube等への投稿・配信は、町のアカウント等を使用して町が行う想定でしょうか。それとも、アカウントの作成を含め、受託者の業務範囲に含まれる想定でしょうか。動画納品後の運用及び受託者の業務範囲を確認するため、ご教示ください。	投稿・配信は町が行います。
C社 -12	請戸もの魅力発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	5 (2) イ	「過年度までの業務等で以下のグッズを作成済みのため、特段の企画意図がなければ作成を避けること」について、 <u>既存グッズの現在の在庫数量</u> 、保管場所及び使用・貸出等に係る手続きや窓口をご教示ください。既存グッズの活用を踏まえ、新規グッズの企画内容を検討するため、確認させていただくものです。	別添「販促品在庫表」をご参照ください。 保管場所は役場庁舎内にて管理しております。また、貸出に関する窓口は農林水産課となりますので、契約後に貸出を行います。

事務担当 : 請戸もの魅力発信業務プロポーザル審査委員会事務局
T E L : 0240-34-0246 F A X : 0240-23-5712